

# 図書館年報



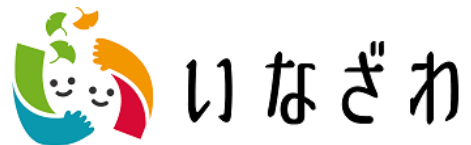
稲沢市立中央図書館



稲沢市立祖父江の森図書館



稲沢市立平和町図書館



令和3年度（令和2年度実績）

稲沢市図書館

## 目 次

1	図書館の1年	1
2	令和3年度図書館目標	2
3	図書館の沿革	3
4	施設	11
5	サービスの概要	13
6	図書館の組織	16
7	予算	17
8	図書館協議会	18
9	蔵書	20
10	利用の状況	23
11	図書館の事業	31
12	ブックスタート	36
13	子ども読書活動推進計画	37
14	関係法規	38

# 1 図書館の1年

## 1 令和2年度実績

総貸出冊数

1,099,388冊

総貸出人数

240,931人

市民一人当たりの貸出冊数

8.1冊  
【 総貸出冊数÷人口 】

登録率

68.9%  
【 (登録者数×100)÷人口 】

市民一人当たりの蔵書冊数

5.1冊  
【 蔵書冊数÷人口 】

市民一人当たりの資料費

224円  
【 資料購入費÷人口 】

市民一人当たりのサービス効果（行政効果）

9,020円【(総貸出冊数×平均資料単価－図書館費)÷人口】  
※稲沢市に図書館が無く、市民一人ひとりが図書を購入したと仮定して  
図書館の貸出サービスを金額に換算したものです。

## 2 令和3年度図書館目標

図書館は、図書その他の資料を収集・整理・保存し、市民に提供する施設です。生涯学習及び情報発信の拠点として図書館を位置付け、各館が連携して図書館資料及び図書館サービスの充実に努め、利用促進を図るとともに、地域に開かれ市民に親しまれる図書館づくりを目指します。

### 主な事業

#### ① 図書館資料の充実

一般書、児童書、コミック及び参考図書などの図書資料並びに視聴覚資料の充実に努めます。また、稲沢市の特性を活かした歴史・文化財関係資料及び植木・造園など緑に関する資料の収集・整理・保存を進めます。

#### ② 図書館サービスの充実

利用者の利便性を図り、求めに応じた資料の提供を行うほか、十分な感染防止対策を施しながら図書館サービスとして、以下の事業を推進します。

##### (1) 乳幼児に対するサービス

(ブックスタート、絵本の読み聞かせなど)

##### (2) 児童、青少年、成人に対するサービス

(施設見学・職場体験学習の受入れ、テーマコーナーの充実など)

##### (3) 高齢者、障害者に対するサービス

(声の図書作成・郵送サービスなど)

##### (4) 小中学校等への支援、市内大学との連携

(小中学校への配本サービス、大学図書館との相互貸借など)

##### (5) 図書館主催講座の開催

(教養講座、講演会、映画会など)

##### (6) 常設展示コーナーの設置及び企画展の開催

(国分寺跡出土品など)

#### ③ ボランティア団体との協働及び育成

市民に親しまれる図書館づくりに欠かせないボランティア団体を支援し、協働して様々な図書館活動を展開します。

また、各種ボランティア養成講座を開催し、図書館ボランティアの育成を図ります。

#### ④ 子ども読書活動の推進

「第3次稲沢市子ども読書活動推進計画」における施策に取り組み、目標値の達成状況などの進行管理を行い、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を図ります。

### 3 図書館の沿革

#### 【稲沢図書館・中央図書館】

昭和34年	1月	市立図書館を設置する。
昭和35年	3月	教育委員会とともに図書館が稲沢中学校内中高館（建物は現在の中高記念館）に移転する。
昭和40年	4月	愛知県移動図書館とタイアップして巡回移動図書館を開設し、グループ貸出しをする。
昭和42年	3月	市立図書館を愛知県稲沢農業改良普及所（現、「美濃路稲葉宿本陣跡ひろば」園内）の2階にて開館する。～昭和46年2月迄
	4月	図書館資料数 4, 821冊
昭和46年	3月	前市庁舎2階へ移転開館する。～昭和47年3月迄
	4月	図書館資料数 12, 015冊
昭和47年	7月	図書館資料の複写業務を開始する。
	1月	前市庁舎の取り壊しに伴い、元中央毛織社員寮跡へ移転し、図書の基本カードの作成及び貸出方法をブラウン方式に改善するため休館する。～昭和48年12月迄
昭和48年	1月	仮開館し、辞書類の貸出禁止措置を緩和する。
昭和49年	1月	図書館協議会に関する条例を制定し、同委員10人が委嘱される。
昭和50年	3月	図書館を新築開館する。
	4月	図書館資料数 25, 780冊
	10月	移動図書館車の巡回（10ヶ所）を開始する。
昭和51年	3月	肢体不自由者に図書の宅配サービス（家庭文庫）を開始する。
	7月	移動図書館の法花寺ステーションを開設する。
昭和52年	4月	教科書センターを設置する。
	8月	移動図書館の陸田ステーションを開設する。
昭和55年	4月	図書館資料数 49, 478冊
昭和56年	4月	明治・千代田公民館図書室で図書の貸出しを開始する。
	10月	稲沢・大里（現、大里西）公民館図書室で図書の貸出しを開始する。
昭和57年	4月	読書グループへの団体貸出を開始する。
昭和58年	5月	下津公民館図書室で図書の貸出しを開始する。
昭和60年	4月	視覚障害者に録音テープ（声の図書）の郵送貸出を開始する。
昭和62年	3月	移動図書館を廃止する。
昭和63年	4月	大里東公民館図書室で図書の貸出しを開始する。
	7月	図書館業務を電算化する。（コンピューターの導入）
平成3年	4月	稲沢東公民館図書室で図書の貸出しを開始する。
平成4年	4月	弱視者用の大活字本を配架する。

平成 5年 10月	図書館電算システムを更新し、利用者用図書館検索端末を設置する。
平成 6年 7月	愛知県図書館オンライン検索・予約システムを導入する。
平成 7年 5月	「第1回本のリサイクル」を実施し、廃棄図書を個人へ譲渡する。
平成 8年 4月	開館時間を変更する。(10:00~18:00)
平成10年 7月	図書館の館内禁煙を実施する。
10月	図書館電算システムを更新し、クライアントパソコンを導入する。
11月	「図書館の不用図書リサイクル」を消費生活展に併せて実施する。
平成11年 8月	公民館図書室(稲沢東公民館を除く。)の図書貸出業務等をオンライン化する。
平成12年 4月	土・日曜日における祝日を開館する。開館時間を変更する。 4月・11月~3月 10:00~18:00 5月・6月・9月・10月 9:30~18:00 7月・8月 9:00~18:00
平成14年 4月	尾張西部図書館運営協議会において3市3町(一宮市・稲沢市・尾西市・木曾川町・祖父江町・平和町)広域貸出を開始する。
平成15年 2月	図書館基本構想策定
4月	図書館建設準備室が設置される。
7月	新図書館基本計画策定
平成16年 5月	新図書館基本設計完了
11月	新図書館新築工事設計完了
平成17年 4月	1市2町合併により、稲沢市立稲沢図書館・祖父江の森図書館・平和町図書館となる。開館時間を3館統一し、年間通して10:00~19:00とする。祝日は開館とする。 新図書館新築工事着工
12月	図書館システム構築業務契約
平成18年 4月	図書館建設準備室と組織統合
6月	新図書館新築工事完了
7月	新図書館の名称を「稲沢市立中央図書館」とする。 中央図書館開館準備のため、稲沢図書館・公民館図書室を休館 (期間:7.1~10.31)
8月	事務所を中央図書館に移転 中央図書館へ図書搬入開始(~10月)
9月	図書のICタグ及びデータ確認作業、配架作業
11月	中央図書館開館、開館式典(1日)
平成19年 8月	ブックスタート事業開始
11月	中央図書館開館1周年イベント開催

平成20年	1月	子ども読書活動推進計画策定会議設置要綱制定 (平成21年4月1日施行)
平成22年	3月	人にやさしい街づくり賞受賞(愛知県表彰) 子ども読書活動推進計画策定
平成23年	4月	声の図書デジタイ化サービス開始
平成25年	1月	図書館システムリプレイス(更新)(NEC LiCS-Re)
	3月	図書館南側連絡通路(スロープ)完成 駐輪場新設
	5月	図書館歴史講座「稲沢を歩いたヤマトタケル」開催
	6月	大学連携開始(愛知文教女子短期大学・名古屋文理大学)
	8月	図書館自然環境講座「稲沢で見られる野鳥たち」開催 第1回利用者満足度調査実施(祖父江の森・平和町合同実施)
平成26年	3月	企画展「稲沢が生んだ郷土の偉人 劇画の旗手・佐藤まさあき」展 開催
	4月	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス開始
	7月	「鳥瞰図の名手吉田初三郎が招く全国私鉄沿線名所めぐり」展開催
	8月	第2回利用者満足度調査実施(祖父江の森・平和町合同実施) 選書ツアー開催
	9月	読み聞かせボランティア「きらら会」平成26年度ボランティア活動 功労者表彰受賞
	11月	読み聞かせボランティア「きらら会」30周年記念講演会開催 特別講演会「青色LEDの街いなざわ」開催
平成27年	1月	イベント「図書館福袋」開催 図書館ツアー開催
	3月	第2次子ども読書活動推進計画策定
	4月	休館日を一部変更する。(休日に伴う振替休館日の削減) 開館時間を9:30~19:30に変更する。
	6月	稲沢市立小中学校・図書館連携事業準備委員会設置要項制定・施行
	8月	音声訳ボランティアグループせせらぎ 平成27年度ボランティア 活動功労者表彰受賞 イベント「夏休み親子教室」、「夏休みお楽しみ袋」開催 第3回利用者満足度調査実施(祖父江の森・平和町合同実施)
平成28年	5月~12月	稲沢市立中央図書館開館10周年記念事業開催 講演「人類未踏の大地に挑む!日本南極越冬隊の軌跡」ほか7事業
平成29年	4月	小中学校配本サービス開始

平成30年	8月	稲沢市市制60周年記念特別展示「図書館資料にみる、稲沢市の歩み」開催
平成31年	1月	図書館システムリプレイス(更新)(NEC LiCS-R e 2)
令和元年	6月	Webによる貸出延長開始、F e l i C a登録サービス開始
	7月	図書館特別講座「子どもと読書」開催
令和元年	9月	図書館ボランティア そよかぜ 令和元年度ボランティア活動功勞者表彰受賞
令和2年	3月	第3次子ども読書活動推進計画策定 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館(3月6日～6月1日まで) 雑誌スポンサー制度開始
令和2年	5月	一部サービス(貸出、返却、予約受取など)再開(5月26日～5月31日まで)
令和2年	6月	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館の解除、一部サービスを制限して図書館を開館(6月2日～)
令和2年	7月	一部サービス(新聞・雑誌最新号の閲覧、一部閲覧席の利用など)の緩和(7月4日～)

#### 【祖父江の森図書館】

昭和61年	3月	町総合グラウンド建設基金条例制定
平成元年	3月	町総合計画策定に位置づける。
	11月	定例町議会において町総合グラウンド構想案説明
平成2年	4月	町文化・スポーツ施設(仮称)建設調査研究協議会(以下「協議会」という。)発足
	6月	協議会先進地視察(七宝町・弥富町)
	7月	協議会先進地視察(大口町・扶桑町・師勝町)
	8月	第2回協議会開催(6月・7月の先進地視察結果の検討)
	9月	第3回協議会開催(建設計画委託業務仕様書案を検討)
	10月	町文化・スポーツ施設(仮称)建設計画業務を委託する。
	12月	第4回・第5回協議会開催(建設計画業務委託成果品を検討) 協議会会長より町長へ町文化・スポーツ施設(仮称)建設計画について答申
平成3年	11月	町議会全員協議会開催(町文化・スポーツ施設(仮称)建設計画を提案)
平成4年	4月	町議会全員協議会開催(町文化・スポーツ施設(仮称)建設計画を決定)



	5月	町文化・スポーツ施設（仮称）建設計画地位置決定
	7月	町文化・スポーツ施設（仮称）建設対策室を設置する。
	8月	町議会全員協議会開催（町文化・スポーツ施設全体計画図及び施設平面図を提示し、決定）
	10月	町立図書館（仮称）建築工事設計業務を委託する。
	11月	町議会議員先進地視察（東浦町中央図書館）
	12月	土地収用法事業認定
平成 5年	4月	職員2名採用
	8月	祖父江町中央図書館（仮称）監理業務を委託する。工事請負契約を締結
平成5年	9月	町中央図書館資料選定委員会を設置する。
	11月	マーク業者・図書納入業者を決定する。
	12月	電算業務を委託する。
平成 6年	4月	図書館開設準備室を配置する。職員5名（内臨時職員1名）
	10月	祖父江町図書館の設置及び管理に関する条例制定 （平成7年2月10日施行）
	11月	中央図書館竣工式（16日）
平成 7年	2月	祖父江町図書館の管理及び運営に関する規則施行 中央図書館開館（10日） 図書貸出冊数1人5冊 開館時間10：00～18：00 職員6名（内臨時職員1名）
	4月	祖父江町中央図書館協議会規則施行
	6月	月刊紙「図書館の窓」創刊（毎月1日発行）
	7月	町広報紙に「図書館からこんにちは」欄掲載開始
平成 8年	2月	開館1周年を記念し、講演会を開催する。
	9月	駐輪場増設工事完了（収容台数66台）
平成10年	4月	区域外貸出を試行（一宮市・尾西市・稲沢市・平和町・木曾川町・佐織町・八開村）
	5月	屋外にブックポストを設置（1基）
	6月	インターネット開放端末を設置
	8月	入館者数50万人達成
平成11年	7月	夏休み中の開館時間を1時間延長
平成12年	8月	入館者数80万人達成
平成13年	4月	午後7時閉館とする。（開館時間 10：00～19：00）
	8月	入館者数100万人達成

平成14年	4月	尾張西部図書館運営協議会にて3市3町（一宮市・稲沢市・尾西市・木曽川町・祖父江町・平和町）広域貸出を開始
平成15年	8月	登録者2万3千人達成
平成16年	10月	祖父江町中央図書館開館10周年記念フェスティバル開催 「みんなで楽しむソプラノ&ハーブ」
平成17年	4月	合併により稲沢市立祖父江の森図書館となる。
平成18年	8月	旧システム・旧カード終了 有効登録者累計 29,738人 不用図書無料配布会開催（16日～24日）
	9月	休館して図書館システム統合作業（11月1日 新システムで開館）
平成19年	3月	開館12周年記念「みんなで楽しむ筑前琵琶」開催
平成20年	1月	「おはなし会ボランティア おるごーる」設立
	2月	開館13周年記念「みんなで楽しむ三味線」（一般向）開催
	3月	開館13周年記念「みんなで楽しむ人形劇」（児童向）開催
平成20年	4月	平成8年からのストーリー・テリングのグループ「おはなしの会 ころころ」が図書館主体から独立再編成
	9月	朗読グループ「ぬくもり」設立
平成21年	2月	開館14周年記念「音楽とおはなしを楽しもう」（児童向）開催 「オーボエ・ピアノ・朗読コンサート」（一般向）開催
平成27年	2月	開館20周年記念イベント「おはなし講座」（児童向）開催 「映画会」（一般向）開催
平成30年	8月	「柳野かなた作品展」開催
令和 2年	3月	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館（3月6日～ 6月1日まで）
令和 2年	5月	一部サービス（貸出、返却、予約受取など）再開（5月26日～ 5月31日まで）
令和 2年	6月	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館の解除、一部サ ービスを制限して図書館を開館（6月2日～）
令和 2年	7月	一部サービス（新聞・雑誌最新号の閲覧、一部閲覧席の利用など） の緩和（7月4日～）
令和 2年	9月	「おはなしの会 ころころ」令和2年度ボランティア活動功労者 表彰受賞
令和 3年	2月	館内照明 LED化改修工事
<b>【平和町図書館】</b>		
昭和60年	4月	図書館建設工事設計監理委託業務発注（株式会社浦野設計）
	6月	国へ公立社会教育施設整備費補助金交付申請

		図書館建設工事発注及び工事着工（株式会社銭高組名古屋支店）
	1 1 月	県へ図書館建設補助金交付申請 平和町立図書館の設置及び管理に関する条例（案）策定
	1 2 月	図書館システム開発業務着手
昭和 6 1 年	1 月	公立社会教育施設整備費補助金交付決定。同図書館建設費補助金交付決定
	2 月	図書館建設工事竣工
	3 月	図書館建築確認検査
	4 月	平和町立図書館の設置及び管理に関する条例施行
	5 月	図書マスター化業務委託。図書納入業者決定
	6 月	図書館システム開発業務委託
	7 月	図書館システム運用開始（NECシステム100/48VS） 平和町立図書館開館（12日） 開館時間9：00～16：30 貸出冊数1人4冊 開館記念行事「世界の絵本展」・「ビデオ上映会」開催
	1 1 月	図書館読み聞かせボランティア「バクさんの会」設立
	1 2 月	町広報「図書館だより」掲載開始（毎月1日発行）
昭和 6 2 年	1 月	「手作り年賀状展」開催
	7 月	開館1周年記念講演会開催
昭和 6 2 年	8 月	図書館一日司書開催（法立小・六輪小・三宅小）
平成 3 年	6 月	図書館システムリプレイス（NECシステム3100/A40、LiCS-1 R4.0）
平成 6 年	4 月	蔵書数5万冊（計画冊数）達成
平成 6 年	1 0 月	視聴覚ブース（CD・カセット）西側設置2台
平成 7 年	4 月	コミック受入開始
	5 月	視聴覚ブース（CD・カセット）東側設置2台
平成 8 年	6 月	図書館システムPCクライアントサーバー導入（NEC LiCS-R）利用者開放端末導入窓口カウンター端末2台に増設システム 変更に伴い「利用者カード」更新
	9 月	町広報9月号「開館10周年記念特集」掲載
	1 0 月	来館者40万人達成
平成 1 0 年	1 1 月	来館者50万人達成
平成 1 1 年	4 月	祝日開館開始 図書貸出冊数1人4冊から8冊に変更 開館時間9：00～17：00に変更
平成 1 3 年	6 月	図書館システムリプレイス（NEC LiCS-R II）

	1 1 月	「第 1 4 回へいわまつり」にて雑誌リサイクル「古本市」開催
平成 1 4 年	4 月	尾張西部図書館運営協議会にて 3 市 3 町（一宮市・稲沢市・尾西市・木曽川町・祖父江町・平和町）広域貸出を開始
	5 月	視聴覚ブース（DVD・ビデオ）4 台に増設
	6 月	館内書架レイアウト変更
平成 1 7 年	4 月	稲沢市・祖父江町・平和町合併 稲沢市立平和町図書館に名称変更 開館時間 1 0 : 0 0 ~ 1 9 : 0 0 に変更 貸出冊数 1 人 1 0 冊に変更 祝日の翌日休館 広域貸出実施（稲沢市に隣接する市町）
	1 2 月	図書館屋上防水工事施工
平成 1 8 年	7 月	館内書架レイアウト変更（現行）
	8 月	図書館内装修繕（開架カーペット張替え・壁紙クロス・ブラインド） 施工
	9 月	市内図書館システム統合（NEC LiCS-RⅢ） 利用者向けインターネット端末設置（2 台）
	1 1 月	市内各館図書配送開始 インターネット図書予約システム開始
平成 2 1 年	5 月	角田文庫図書再製製本事業開始
平成 2 5 年	3 月	角田文庫図書再製製本事業完了
平成 2 8 年	1 1 月	平和支所、同所移転に伴い、空調機改修工事実施
令和 2 年	3 月	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館（3 月 6 日～ 6 月 1 日まで）
令和 2 年	5 月	一部サービス（貸出、返却、予約受取など）再開（5 月 2 6 日～ 5 月 3 1 日まで）
令和 2 年	6 月	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館の解除、一部サ ービスを制限して図書館を開館（6 月 2 日～）
令和 2 年	7 月	一部サービス（新聞・雑誌最新号の閲覧、一部閲覧席の利用など） の緩和（7 月 4 日～）
令和 3 年	1 月	館内照明 LED 化改修工事

## 4 施 設

### 【中央図書館】

所在地	〒492-8145 愛知県稲沢市正明寺三丁目114番地
電 話	0587-32-0862 FAX 0587-23-4933
建物概要	
面 積	敷地面積 5,253.08㎡ 建築面積 2,397.69㎡ 1階床面積 2,142.84㎡ 2階床面積 2,197.32㎡ 3階床面積 587.76㎡ 塔屋床面積 39.93㎡ 延床面積 4,967.85㎡
構 造	鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造
最高部高さ	19.35m
主たる外装	屋根：金属（チタン・亜鉛合金複合板） 外壁：せっき質タイル・一部化粧打ち放しコンクリート 建具：アルミ建具
施設の特長	自然換気システム：中央階段を設置し、自然通風を取り入れる。 自然光の採用：2階一般閲覧室の人工照明を制御し、常に一定の照度を確保する。 床下空調システム：2階の床下OAフロアを送風スペースとし、更に冷温水コイルを併用した空調方式により高天井部分を無駄なく空調し、かつ、快適な空間とする。 太陽光発電：年間約20,000kWの発電を行う。
図書館機能	開架書庫：225,000冊配架可能。自動化書庫（閉架）：225,000冊収容可能。自動搬送装置により、1階レファレンスカウンター・2階メインカウンターと直結。 ICタグの貼付：図書、視聴覚資料、雑誌に貼付。 自動貸出機の設置：1階に1台、2階に1台設置。

### 【祖父江の森図書館】

所在地	〒495-0015 愛知県稲沢市祖父江町桜方六町17番地
電話	0587-97-1000 FAX 0587-97-7712
建物概要	
面積	建築面積 1,714.916㎡ 1階床面積 1,598.710㎡ 2階床面積 688.458㎡ 延床面積 2,287.168㎡
構造	鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造
施設内容	1階 一般開架室、児童開架室、郷土・参考室、新聞・雑誌コーナー、 AVコーナー他 2階 視聴覚室、会議室A・B、学習室、和室他
図書館機能	開架書庫：100,000冊配架可能。 閉架書庫：50,000冊収容可能。 ICタグの貼付：図書、視聴覚資料、雑誌に貼付。 自動貸出機の設置：1階に1台設置。

### 【平和町図書館】

所在地	〒490-1311 愛知県稲沢市平和町中三宅二丁割60番地
電話	0567-46-1124 FAX 0567-47-1898
建物概要	
面積	延床面積 751.27㎡
構造	鉄筋コンクリート造2階建 複合施設（図書館は2階部分）
施設内容	閲覧室、おはなしの部屋、視聴覚室、郷土・参考室他
図書館機能	書庫（開架・閉架）：80,000冊収容可能。 ICタグの貼付：図書、視聴覚資料、雑誌に貼付。

## 5 サービスの概要

### 1 開館時間

- 9 : 3 0 ~ 1 9 : 3 0 (中央図書館)
- 1 0 : 0 0 ~ 1 9 : 0 0 (祖父江の森図書館・平和町図書館)

### 2 休館日

- 月曜日 (国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)
- 休日の翌日 (土・日、又は法に規定する休日に当たる場合は除く。)
- 年末年始 (12月29日～1月3日)
- 館内整理日 (毎月第1金曜日)
- 特別整理期間 (年15日以内)

### 3 館内利用

- 閉架資料は、「利用申込書」に記入のうえ受付に申し出て下さい。
- 中央図書館・祖父江の森図書館・平和町図書館ではAV資料の視聴及びインターネットの利用ができます。
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、AVブースの利用 (AV資料の視聴) を停止しています。また、インターネットの利用は利用時間を30分とし、1人1日1回の利用としています。(令和3年4月現在)

### 4 館外貸出

- 下に掲げる市の区域内に在住、在勤、在学のいずれかに該当する方は、1人につき図書10冊まで視聴覚資料2点まで2週間以内、絵画 (貸出・返却共に中央図書館のみ) 1点1か月以内で利用ができます。(稲沢市、一宮市、愛西市、清須市、あま市)
- 貸出点数は、稲沢市内の図書館全館での合計点数となります。
- 返却は、稲沢市内の図書館・公民館図書室で可能です。休館日や時間外の返却は、3館それぞれに設置されている返却用ポストをご利用ください。ただし、視聴覚資料・紙芝居は衝撃による破損の恐れがあるため、必ず開館時間内に窓口へご返却ください。

### 5 貸出文庫 (団体貸出)

- 館長が認めた各種団体は、図書等を1か月以内で利用できます。

## 6 声の図書貸出

○視覚障害（1級～5級）の方に、小説・講演等の録音図書を郵送（無料）で貸出します。

## 7 家庭文庫

○肢体不自由（1級～2級）の方へ、隔週で希望図書を宅配します。

## 8 資料予約

○蔵書が館外貸出中の場合は、貸出予約ができます。ただし、雑誌の最新号・大型絵本・禁帯資料は除きます。

○予約は1人10点まで、視聴覚資料は2点までです。

○購入依頼（リクエスト）は、図書（コミックを除く）に限り1人5冊までです。

○予約時には、受取館と連絡方法を指定できます。

## 9 インターネット予約

○ホームページ上で蔵書の検索や予約をすることができます。予約には貸出券番号とパスワードが必要です。

○インターネットで予約申込みされた資料の準備は、翌開館日に行います。

○貸出しは来館者を優先しますので、予約された資料の割当が遅れることがあります。

○予約点数は、窓口での予約と合わせた数になります。

## 10 文献複写

○図書館資料は、著作権法に定められた範囲でコピーすることができます。

有料：白黒 1面10円

カラー 1面50円

## 11 相互貸借

○他市町村の図書館が所蔵している資料を借りることができます。

## 12 大学連携

○市内大学図書館との相互利用サービスを行っています。

## 13 国立国会図書館デジタル化送信サービス

○中央図書館では、「国立国会図書館デジタル化送信サービス」を1階調べ物室のインターネット端末で利用することができます。



## 1.4 お話の会

○児童室で本の読み聞かせやストーリー・テリングなどを行っています。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間すべて中止しています。

(令和3年4月現在)

### 【中央図書館】

- |          |             |             |
|----------|-------------|-------------|
| ・毎週火曜日   | (対象：乳幼児)    | 11:00～11:30 |
| ・第1木曜日   | (対象：小学生)    | 16:00～16:30 |
| ・第2水曜日   | (対象：0歳児)    | 11:00～11:30 |
| ・第2土曜日   | (対象：親子)     | 11:00～11:30 |
| ・第3土曜日   | (対象：4歳から大人) | 11:00～11:30 |
| ・毎週土・日曜日 | (対象：小学生・園児) | 14:00～14:30 |

### 【祖父江の森図書館】

- |           |             |             |
|-----------|-------------|-------------|
| ・第1土曜日    | (対象：未就学児)   | 11:00～11:30 |
| ・第2土曜日    | (対象：5歳から大人) | 11:00～11:30 |
| ・奇数月第3水曜日 | (対象：0歳児)    | 11:00～11:30 |

### 【平和町図書館】

- |        |             |             |
|--------|-------------|-------------|
| ・第1土曜日 | (対象：5歳から大人) | 14:00～14:30 |
|--------|-------------|-------------|



図1：児童閲覧室（中央図書館）

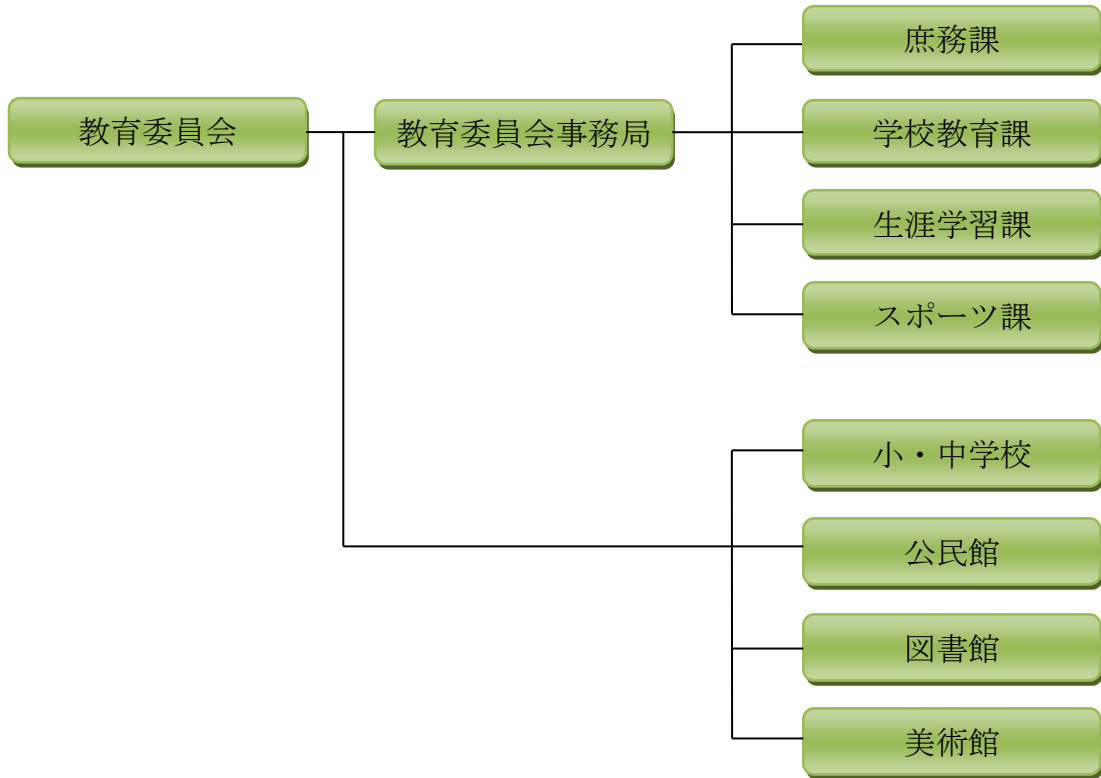


図2：児童開架室（祖父江の森図書館）

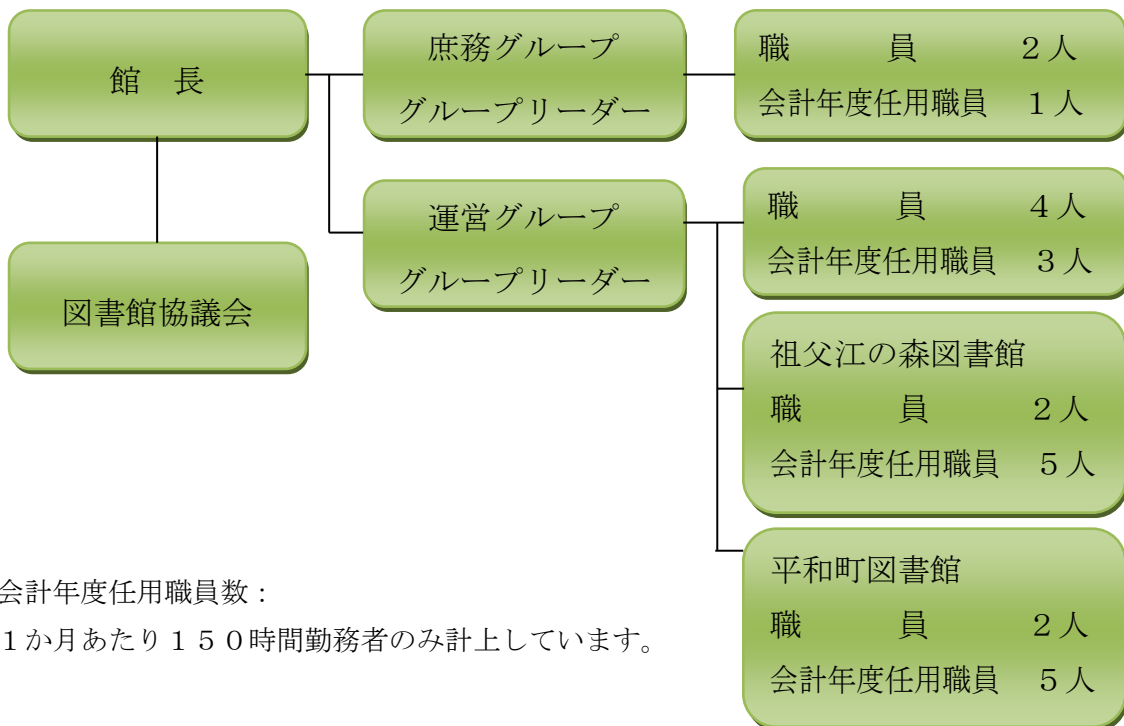
# 6 図書館の組織

令和3年4月1日現在

## 1 教育委員会組織図



## 2 図書館組織図



会計年度任用職員数：  
1か月あたり150時間勤務者のみ計上しています。

# 7 予 算

## 1 図書館費

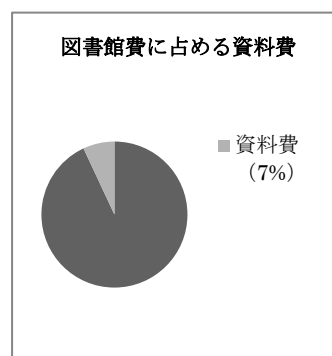
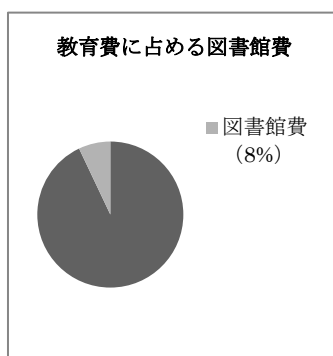
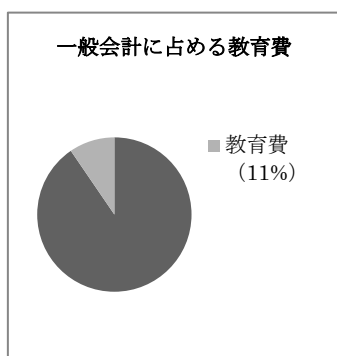
単位：千円

費目	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	増減値	備考
報酬	32,640	32,713	△73	
給料	46,514	47,812	△1,298	
職員手当等	32,131	31,443	688	
共済費	13,769	14,629	△860	
報償費	345	408	△63	
旅費	584	566	18	
需用費	39,810	48,483	△8,673	
役務費	1,134	1,148	△14	
委託料	123,577	116,861	6,716	
使用料及び賃借料	43,394	43,411	△17	
備品購入費	27,000	32,000	△5,000	資料費ほか
負担金補助及び交付金	54	54	0	
工事請負費	0	36,800	△36,800	
合計	360,952	406,328	△45,376	

## 2 市の財政に占める図書館費（令和3年度）

単位：千円

予算額	一般会計	教育費	図書館費	資料費
		45,160,000	4,765,114	360,952



## 8 図書館協議会

### 1 図書館協議会委員（令和3年度）

氏名	役職	任期	摘要
長澤 辰夫	小中学校校長会代表 (大里東中学校)	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	条例第3条第2項第1号
岸 美千代	小中学校教頭会代表 (祖父江小学校)	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	条例第3条第2項第1号
窪崎 香	子ども会連絡協議会代表	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	条例第3条第2項第2号
田中 真由美	図書館ボランティア 「きらら会」代表	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	条例第3条第2項第2号
水谷 節	図書館ボランティア 「音訳グループせせらぎ」 代表	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	条例第3条第2項第2号
浅野 順子	子育て支援関係者	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	条例第3条第2項第3号
服部 祐子	子育て支援関係者	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	条例第3条第2項第3号
江草 普二	学識経験者	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	条例第3条第2項第4号
伊東 啓子	学識経験者	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	条例第3条第2項第4号
鵜飼 貢	学識経験者	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	条例第3条第2項第4号

順不同・敬称略

### 2 会議（令和2年度）

第1回 令和2年7月1日（水）10:00～11:30 中央図書館 研修室

付議事項 令和元年度図書館事業実績について・令和2年度図書館事業計画について・第3次稲沢市子ども読書活動推進計画について

第2回 令和2年11月20日（金）14:00～15:00 中央図書館 研修室

付議事項 稲沢市立中央図書館運営等業務に係るプロポーザルの結果について

第3回 令和3年2月5日（金）10:00～11:30 中央図書館 研修室

付議事項 令和2年度図書館事業実績（中間報告）について・第3次稲沢市子ども読書活動推進計画について・令和3年度図書館目標（案）について

### 3 歴代図書館協議会委員

役職	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小中学校校長会代表	河合 博久 (領内小)	長澤 辰夫 (大里東中)	長澤 辰夫 (大里東中)	長澤 辰夫 (大里東中)
小中学校教頭会代表	安田 剛章 (領内小)	後藤 浩世 (法立小)	後藤 浩世 (法立小)	岸 美千代 (祖父江小)
子ども会連絡協議会代表	窪崎 香	窪崎 香	窪崎 香	窪崎 香
図書館ボランティア 「きらら会」代表	近藤 芽久美	田中 真由美	田中 真由美	田中 真由美
図書館ボランティア 「音訳グループせせらぎ」 代表	高木 依子	西村 正子	西村 正子	水谷 節
子育て支援関係者	星野 美子	浅野 順子	浅野 順子	浅野 順子
子育て支援関係者	服部 祐子	服部 祐子	服部 祐子	服部 祐子
学識経験者	大谷 みゆき	大谷 みゆき	大谷 みゆき	伊東 啓子
学識経験者	瓜生 恭一	瓜生 恭一	(4月～6月) 瓜生 恭一 (11月～3月) 江草 普二	江草 普二
学識経験者	鵜飼 貢	鵜飼 貢	鵜飼 貢	鵜飼 貢
計	10人	10人	10人	10人

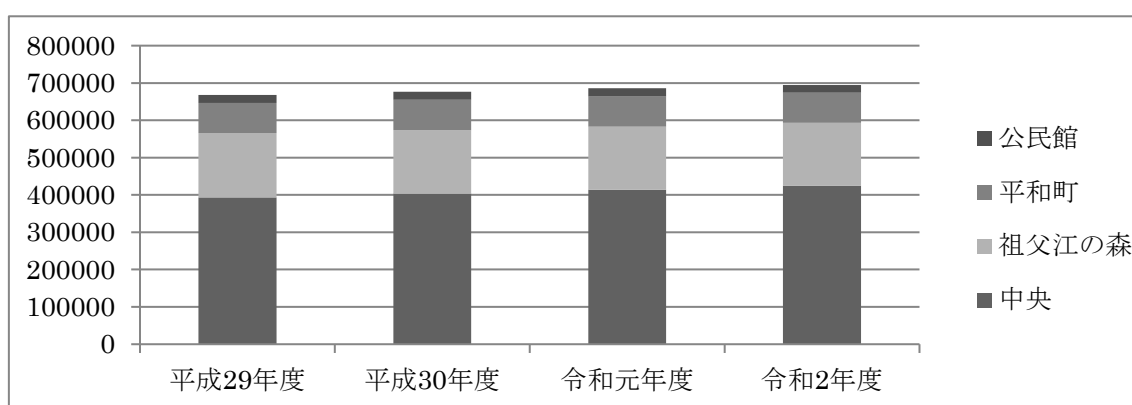
順不同・敬称略

# 9 蔵書

## 1 蔵書数

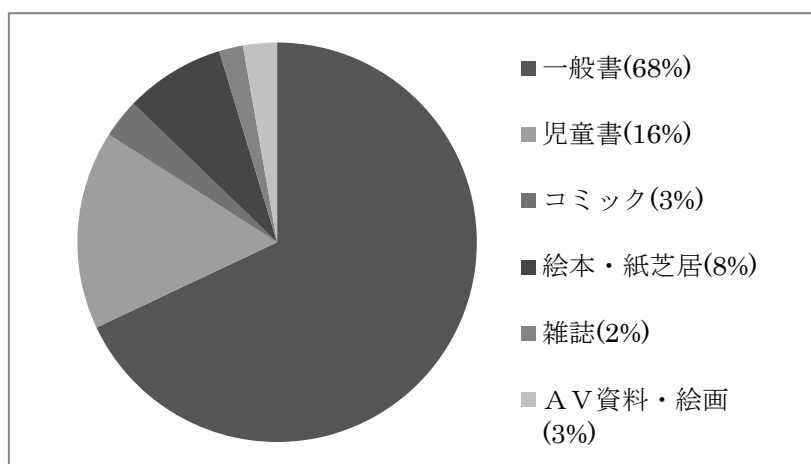
単位：冊

年度	中央	祖父江の森	平和町	公民館	全館
平成29年度	393,737	171,771	80,712	21,572	667,792
平成30年度	403,667	170,275	80,912	21,698	676,552
令和元年度	413,622	169,202	80,913	21,814	685,551
令和2年度	424,520	168,503	80,692	20,509	694,224



## 2 蔵書構成（令和2年度）

種別	冊数
一般書	471,949
児童書	111,654
コミック	21,824
絵本	53,636
紙芝居	2,662
雑誌	13,476
A V資料	18,993
絵画	30
計	694,224



\*公民館図書室を含みます

### 3 蔵書内訳（令和2年度）

単位：冊

種別	分類	中央	祖父江の森	平和町	公民館	計
一般書	総記	13,562	4,641	1,175	133	19,511
	哲学	17,114	6,768	1,120	452	25,454
	歴史	31,756	13,461	4,033	776	50,026
	社会科学	59,138	20,096	4,004	850	84,088
	自然科学	25,134	11,612	2,976	786	40,508
	技術	28,604	12,070	4,214	1,387	46,275
	産業	16,227	4,859	1,635	343	23,064
	芸術	29,684	14,523	2,884	876	47,967
	言語	6,251	2,296	780	121	9,448
	文学	76,532	35,777	9,367	3,932	125,608
	小計	304,002	126,103	32,188	9,656	471,949
児童書	児童書	67,060	22,029	15,955	6,610	111,654
	絵本	31,445	11,822	6,251	4,118	53,636
	紙芝居	1,468	510	559	125	2,662
	小計	99,973	34,361	22,765	10,853	167,952
コミック	コミック	0	0	21,824	0	21,824
雑誌	雑誌	8,554	3,147	1,775	0	13,476
AV資料	CD	7,962	3,547	1,126	0	12,635
	ビデオ	0	0	0	0	0
	DVD	3,999	1,345	1,014	0	6,358
	小計	11,961	4,892	2,140	0	18,993
複製絵画	複製絵画	30	0	0	0	30
合計		424,520	168,503	80,692	20,509	694,224

### 4 郷土・参考資料（再掲）

単位：冊

分類	中央	祖父江の森	平和町	公民館	計
郷土資料	13,875	2,343	1,100	0	17,318
参考資料	16,886	4,136	19	0	21,041

## 5 ヤングアダルト（再掲）

単位：冊

分類	中央	祖父江の森	平和町	公民館	計
ヤングアダルト	16,925	0	0	0	16,925

## 6 緑の図書（再掲）

単位：冊

分類	中央	祖父江の森	平和町	公民館	計
緑の図書	4,505	0	0	0	4,505

## 7 平和図書（再掲）

単位：冊

分類	中央	祖父江の森	平和町	公民館	計
平和図書	2,165	463	0	0	2,628

## 8 大活字本（再掲）

単位：冊

分類	中央	祖父江の森	平和町	公民館	計
大活字本	2,586	590	224	99	3,499

## 9 新聞・雑誌

単位：冊

分類	中央			祖父江の森	平和町	公民館	計
	購入	寄贈	計	購入	購入	購入	
新聞	17	2	19	14	7	0	40
雑誌	205	55	260	101	67	0	428

## 10 その他

- ① 官報 平成18年9月1日～
- ② 広報いなざわ 昭和33年11月～
- ③ 新聞縮刷版 中日新聞（昭和47年1月～）  
朝日新聞（昭和2年1月～昭和30年12月、平成18年4月～）  
中部経済新聞（平成2年4月～平成27年3月）

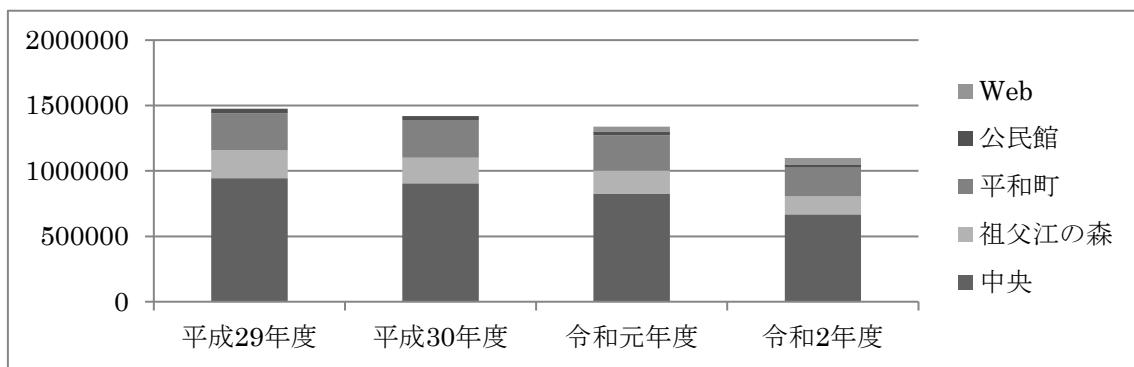


## 10 利用の状況

### 1 貸出冊数

単位：冊

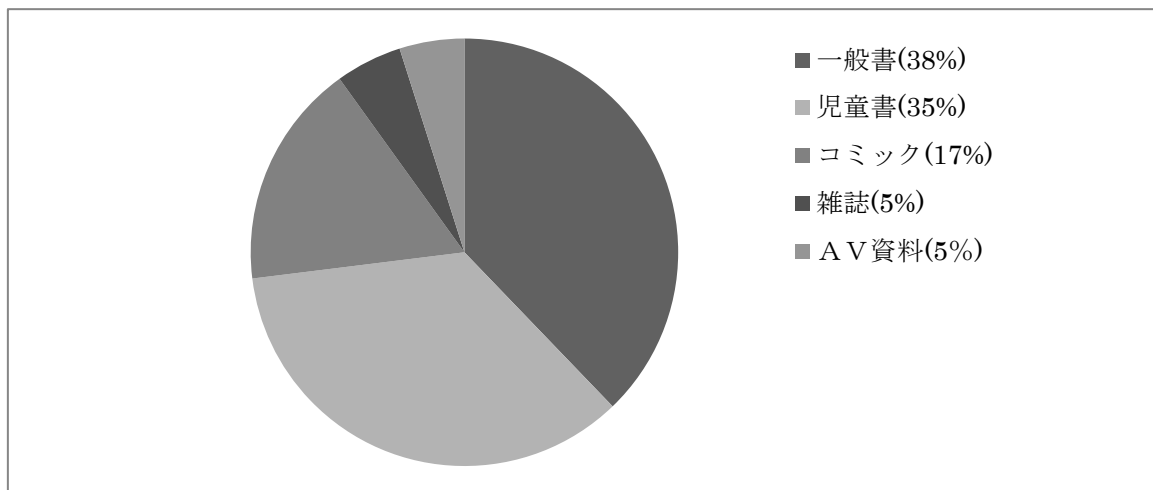
年度	中央	祖父江の森	平和町	公民館	Web「注1」	全館
平成29年度	944,777	213,731	283,806	32,969		1,475,283
平成30年度	904,644	197,071	284,007	32,696		1,418,418
令和元年度	826,647	176,984	268,549	30,706	36,672	1,339,558
令和2年度	669,001	136,004	221,018	23,163	50,202	1,099,388



注1：Web 貸出冊数は、インターネットを利用して貸出延長を行った冊数です。

### 2 種類別貸出冊数

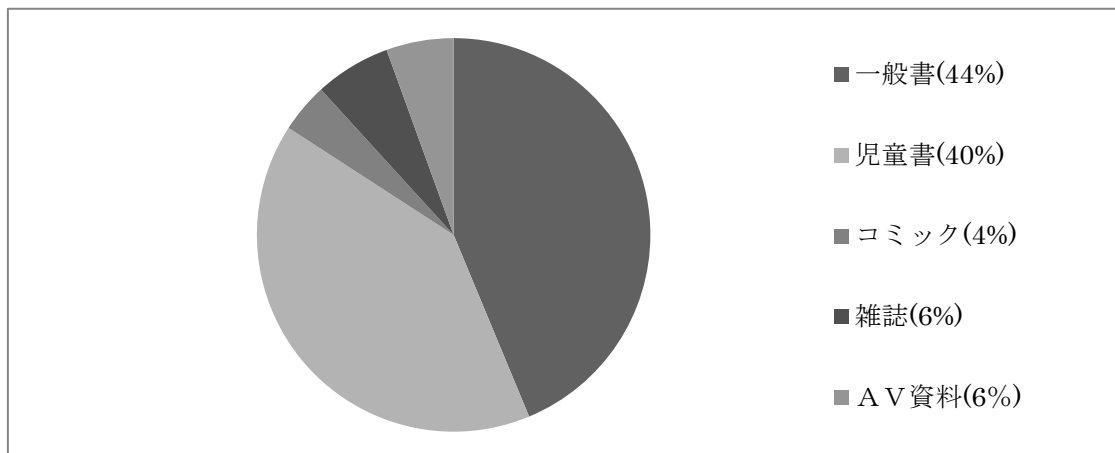
【全館】



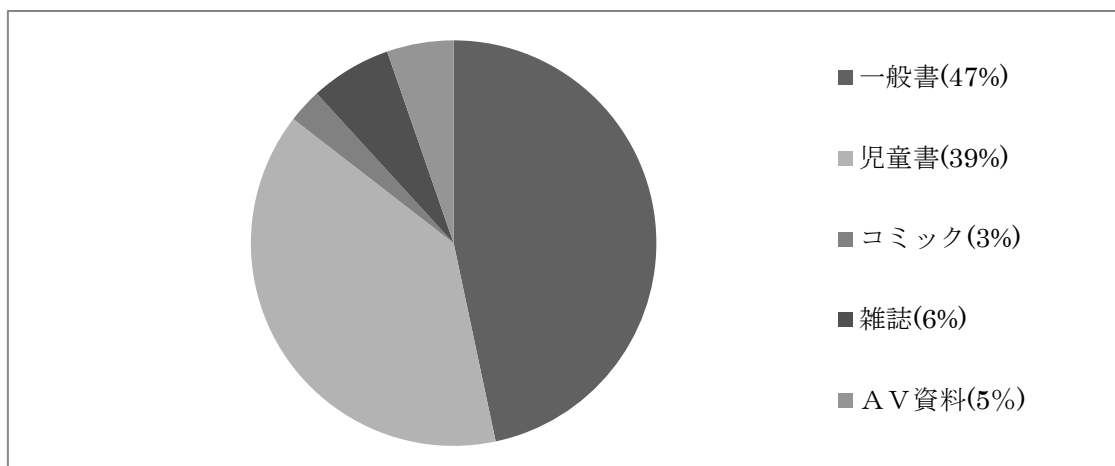
\*児童書には絵本・紙芝居・ヤングアダルトが含まれます。

\*AV資料には複製絵画が含まれます。

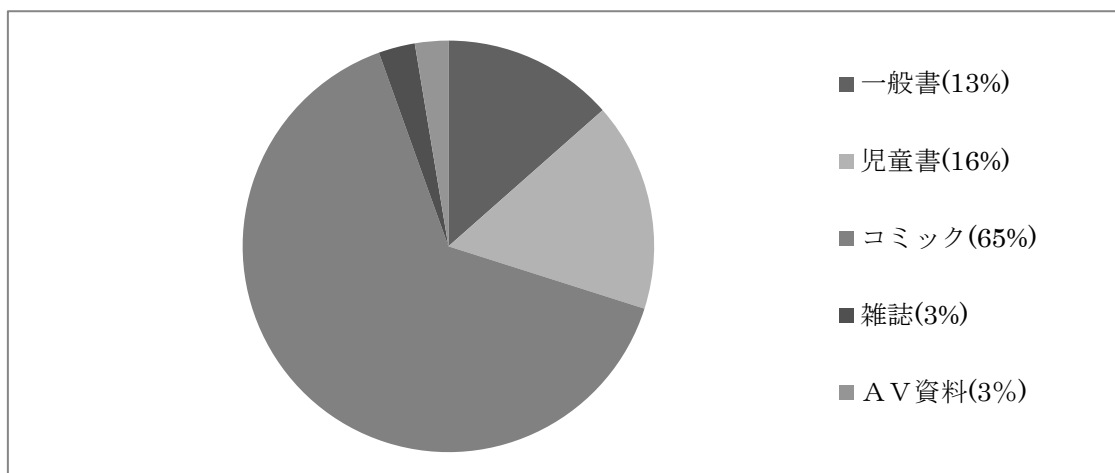
【中央図書館】



【祖父江の森図書館】



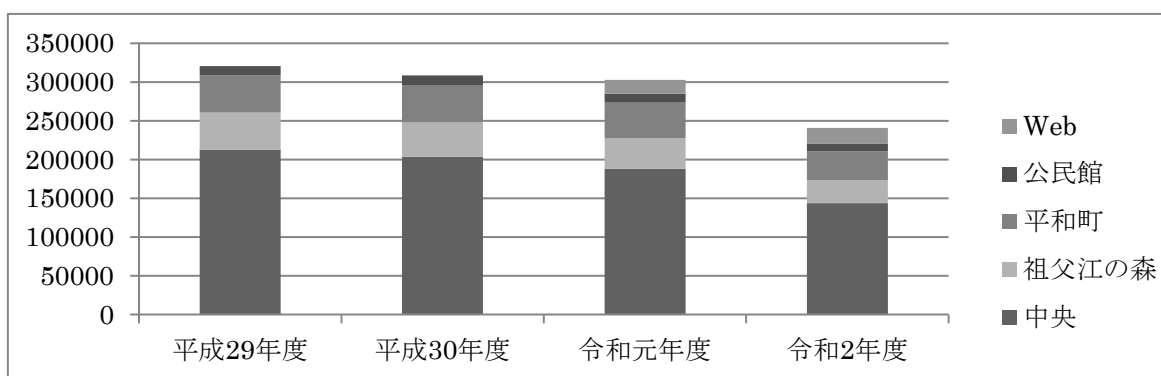
【平和町図書館】



### 3 利用者人数

単位：人

年度	中央	祖父江の森	平和町	公民館	Web「注1」	全館
平成29年度	212,856	47,794	47,784	12,067		320,501
平成30年度	203,691	44,058	48,568	12,112		308,429
令和元年度	187,733	40,027	45,855	11,438	17,809	302,862
令和2年度	143,639	29,945	37,228	9,200	20,919	240,931

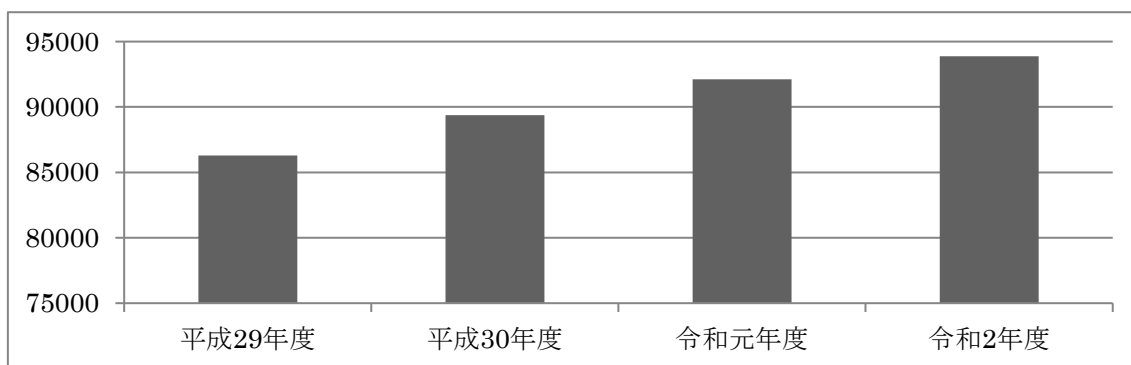


注1：Web利用者人数は、インターネットを利用して貸出延長を行った人数です。

### 4 利用登録者数

単位：人

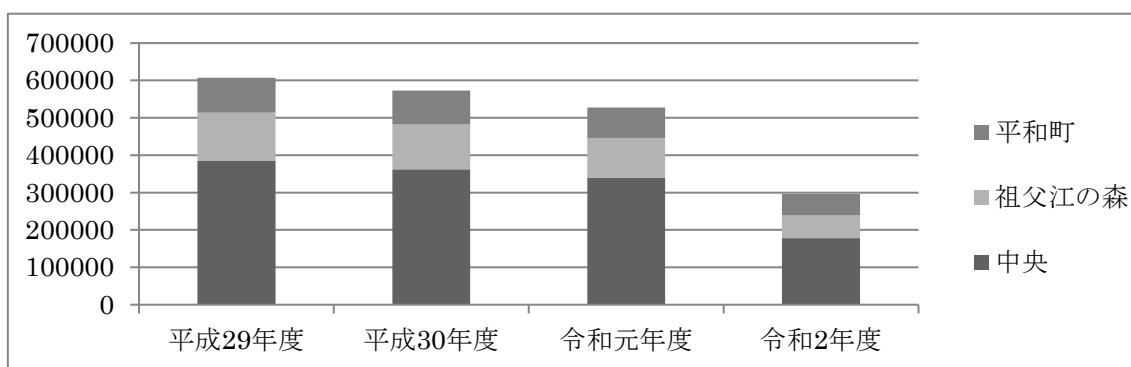
年度	登録者数（累計）
平成29年度	86,300
平成30年度	89,368
令和元年度	92,121
令和2年度	93,881



## 5 入館者数

単位：人

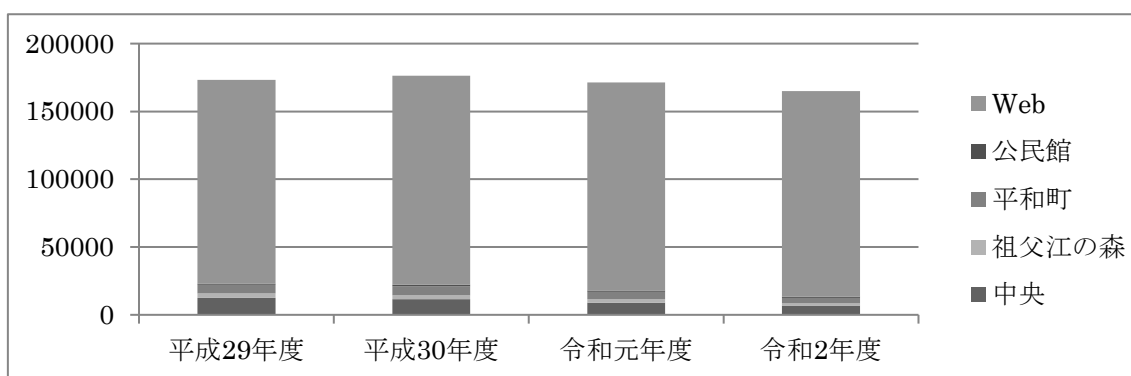
年度	中央	祖父江の森	平和町	全館
平成 29 年度	384,922	129,174	92,993	607,089
平成 30 年度	362,459	119,769	91,029	573,257
令和元年度	340,179	106,425	80,647	527,251
令和 2 年度	178,138	60,682	57,286	296,106



## 6 予約冊数

単位：冊

年度	中央	祖父江の森	平和町	公民館	Web「注1」	全館
平成 29 年度	12,428	3,269	6,403	876	150,271	173,247
平成 30 年度	11,537	2,880	6,585	1,123	154,251	176,376
令和元年度	9,000	2,660	5,223	982	153,413	171,278
令和 2 年度	6,867	1,757	3,869	845	151,608	164,946

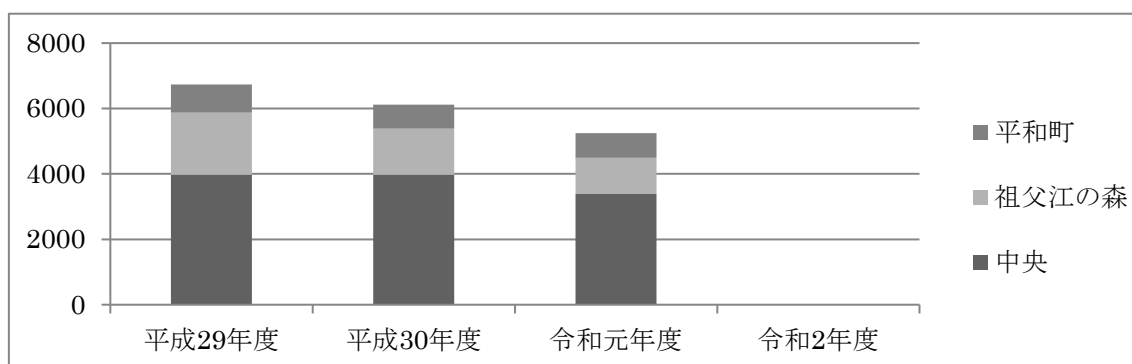


注1：Web予約は利用者がインターネットを利用して予約したものです。

## 7 AV 館内利用 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため利用中止。

単位：人

年度	中央	祖父江の森	平和町	全館
平成29年度	3,973	1,903	860	6,736
平成30年度	3,969	1,418	731	6,118
令和元年度	3,389	1,100	757	5,246
令和2年度	0	0	0	0

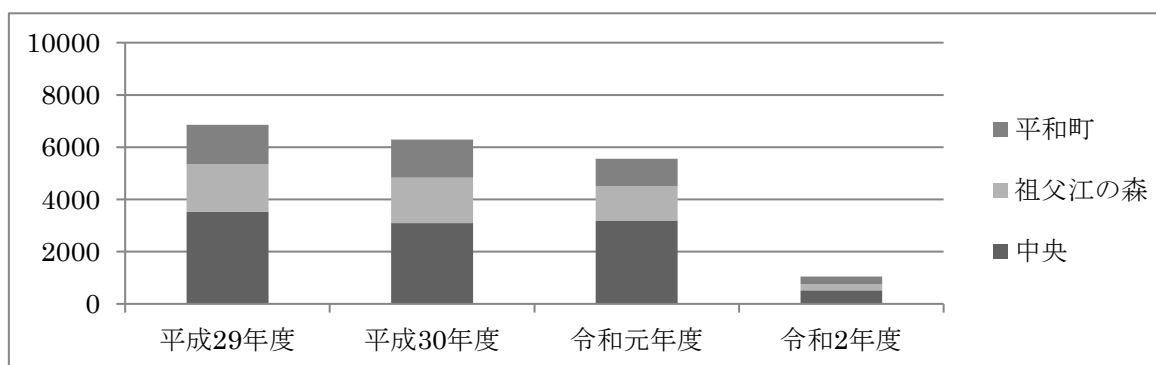


## 8 インターネット館内利用

※新型コロナウイルス感染症予防のため利用停止していたが、令和2年7月4日から利用可能とした。

単位：人

年度	中央	祖父江の森	平和町	全館
平成29年度	3,520	1,826	1,505	6,851
平成30年度	3,096	1,740	1,460	6,296
令和元年度	3,185	1,329	1,043	5,557
令和2年度	515	235	300	1,050



## 9 団体貸出（貸出文庫）※配本を除く

登録団体数	利用団体数	貸出数
116 団体	35 団体	8,500 冊

## 10 配本サービス

学校数	貸出数
31 校	2,664 冊

## 11 相互貸借

借用	貸出
242 冊	1,248 冊

## 12 大学連携

学校名	大学への貸出		大学からの借用	
	件数	冊数	件数	冊数
名古屋文理大学	1 件	1 冊	0 件	0 冊
愛知文教女子短期大学	13 件	58 冊	0 件	0 冊

## 13 家庭文庫・声の図書

事業名	利用者	貸出数
家庭文庫	2 人	96 冊
声の図書郵送貸出	17 人	219 点

## 14 文献複写

内訳	中央	祖父江の森	平和町	全館
枚数	8,815	557	1,447	10,819

## 15 貸出ベスト5 (全館)

### ① 一般書

順位	タイトル	人名	出版社	回数
1	希望の糸	東野圭吾	講談社	133
1	クスノキの番人	東野圭吾	実業之日本社	133
3	そして、バトンは渡された	瀬尾まいこ	文藝春秋	126
4	ライオンのおやつ	小川糸	ポプラ社	124
5	流浪の月	凧良ゆう	東京創元社	114

### ② 児童書

順位	タイトル	人名	出版社	回数
1	かいけつゾロリつかまる！！	原ゆたか	ポプラ社	172
2	かいけつゾロリちきゅうさいごの日	原ゆたか	ポプラ社	165
3	かいけつゾロリのきょうふのカーレース	原ゆたか	ポプラ社	161
4	かいけつゾロリのきょうふのサッカー	原ゆたか	ポプラ社	159
4	かいけつゾロリのでんごくとじごく	原ゆたか	ポプラ社	159

### ③ コミック

順位	タイトル	人名	出版社	回数
1	コウノドリ 23	鈴ノ木ユウ	講談社	34
2	恋にならないワケがない 2	吉永ゆう	小学館	30
2	恋にならないワケがない 3	吉永ゆう	小学館	30
2	恋にならないワケがない 4	吉永ゆう	小学館	30
5	きょうだいごっこ 1	安齋かりん	白泉社	28
5	きょうだいごっこ 2 (完)	安齋かりん	白泉社	28
5	恋と呼ぶには気持ち悪い 3	もぐす	一迅社	28
5	名探偵コナン 銀翼の奇術師	青山剛昌	小学館	28
5	やんごとなき一族 2	こやまゆかり	講談社	28

④ 雑誌

順位	タイトル	出版社	回数
1	ゆうゆう 6月号 2020	主婦の友社	65
2	クロワッサン 4月10日号 2020	マガジンハウス	61
2	婦人公論 5月12日号 2020	中央公論新社	61
2	オレンジページ 4月17日号 2020	オレンジページ	61
5	オレンジページ 5月2日号 2020	オレンジページ	60
5	ゆうゆう 5月号 2020	主婦の友社	60

⑤ AV資料

順位	タイトル	人名	出版社	回数
1	となりのトトロ	宮崎駿	ブエナビスタホームエンターテイメント	58
2	トムとジェリー 1	フレッド・クインビー	ワーナー・ホーム・ビデオ	57
3	トムとジェリー 3	フレッド・クインビー	ワーナー・ホーム・ビデオ	54
3	トムとジェリー オズの魔法使	フレッド・クインビー	ワーナー・ホーム・ビデオ	54
3	トムとジェリー 10	フレッド・クインビー	ワーナー・ホーム・ビデオ	54

⑥ 絵画

順位	タイトル	人名	回数
1	睡蓮の池	モネ クロード	7
2	オスニーの水呑み場近くの風景	ピサロ	6
2	30歳、またはばら色の人生	デュフィ	6
4	モンサンミッシェル	ルシアン・ヴィエイヤール	5
5	凱風快晴	葛飾北斎	4
5	リンゴとオレンジ	セザンヌ	4



図3：夏のお楽しみ袋



## 11 図書館の事業

### 1 読書及び啓発活動

#### 【イベント・行事】

##### 子ども読書の日に因んだイベント

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年度は全て中止。

##### 秋の読書月間イベント

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年度は全て中止。

##### 子ども映画会（12月20日・3月20日）

行事名	参加者数	上映作品	会場
冬休みアニメ映画会	28人	「しまじろう おはなし大特集！こんなときどうする？」	祖父江の森図書館
春休みアニメ映画会	32人	「ハローキティのおやゆびひめ」「けろけろけろっぴの大冒険 ふしぎな豆の木」	

##### その他イベント

##### （図書館主催事業及び共催事業／7月・8月・9月・10月・12月・1月・2月）

行事名	参加者数 (点数)	協力団体等	会場
「つるにのって」特別上映	—	市総務課・図書館共催	中央図書館
夏のお楽しみ袋	40点	図書館主催	
いなッピーが図書館を探検して、みんなに絵本を選びます。	7人		
名作映画鑑賞会「パパはわるものチャンピオン」	20人		
キャンドルリースのプレゼント ※こどものひろばの代替	30点		
図書館福袋	67点		
親子でチャレンジ！図書館クイズラリー「いなッピーからの挑戦状！めざせ図書館マスター」	16人	図書館主催	祖父江の森図書館
大人のための映画鑑賞会「吟選大落語名人会」	10人		

【図書等無料配布会】

行事名	開催日	協力団体等	会場
図書雑誌無料配布会 (図書館古本市)	10月4日	図書館ボランティア 「そよかぜ」	中央図書館
図書雑誌無料配布会 (図書館古本市)	11月3日	図書館ボランティア 「ぬくもり」	祖父江の森図書館

\*図書館で不用になった図書や雑誌を一般に無償配布します

【講座・講演会】

講座・講演名	開催日	延参加者数	回数	会場
声の図書作成講座	7月2日～3月18日	158人	7回	中央 図書館
ちくちく手づくりの会 (手づくり布おもちゃ作製講座)	7月31日、11月20日	20人	2回	
図書修理入門講座	9月2日、9月9日、 9月16日	44人	3回	
ストーリーテリングボランティア養成 講座	10月28日、11月11日、 11月18日	17人	3回	
読み聞かせボランティア養成講座 (初級)	1月20日、1月27日、 2月10日	41人	3回	
ストーリーテリングボランティア講座	10月9日	12人	1回	
御朱印帳作り体験講座	2月6日	13人	1回	
デイジー図書編集講座	11月26日、12月3日	45人	2回	
音訳ボランティア養成講座	1月21日～3月18日	45人	6回	



図4：  
いなッピーが図書館を探検して、  
みんなに絵本を選びます。

【展示】

内容	期間	会場
尾張国分寺跡出土品等展示	常設展示	中央図書館
小中学校読書感想画コンクール優秀作品展	2月26日～3月11日	
祖父江ゆかりの作家・書家・学者たち	常設展示	祖父江の森図書館

【その他の事業】

内容	参加者数・期間	会場
小学校児童による施設見学受入	5回・延べ287人	中央図書館
	5回・延べ97人	祖父江の森図書館
	4回・延べ109人	平和町図書館
児童書のテーマ本コーナー設置	毎月更新	中央図書館
一般開架テーマ本コーナー設置	毎月更新	祖父江の森図書館
児童開架テーマ本コーナー設置	毎月更新	
おすすめ図書コーナーの設置	毎月更新	平和町図書館
図書館だより発行	四季号・特集号（193号～208号）	中央図書館
	毎月発行	祖父江の森図書館
		平和町図書館
各種イベントの紹介コーナーの設置	随時更新	中央図書館



図5：施設見学

## 2 ボランティア団体の活動

【読み聞かせボランティア きらら会】 (会員数 38名)

※おはなし会（紙芝居・絵本の読み聞かせ）、お楽しみ会（春、夏、秋）は中止。

活動内容	活動日	対象者	参加者数	会場
出張ボランティア 小学校での読み聞かせ 保育園での読み聞かせ	随時 年回数 10回 中止	小学生 園児	793人 —	市内小学校 市内保育園
出演依頼 大型絵本・エプロンシアターなど	随時 年回数 8回	乳幼児・ 小学生	656人	市内施設

【図書館ボランティア そよかぜ】 (会員数 32名)

※こどものひろばは中止（ただし、代替の内容を実施）。

活動内容	活動日	対象者	参加者数	会場
図書修理	毎週水曜	—	—	中央図書館
児童閲覧室の飾りつけ	随時	—	—	
図書館ボランティア通信作成	2回	—	—	
図書雑誌無料配布会（図書館古本市）	10月4日	一般	141人	
キャンドルリースのプレゼント ※こどものひろばの代替	12月2日	—	30点	



図6：キャンドルリースのプレゼント

【おはなしサークル ひまわり】 (会員数 4名)  
 ※絵本の読み聞かせ、大型絵本のおはなし会は中止。

【ブックスタートボランティア ぽかぽかぽえむ】 (会員数 8名)  
 ※ブックスタート絵本を使った読み聞かせ・手遊びなどは中止。

【図書館サポーター コペン】 (会員数 7名)  
 ※手作り教室は中止。

【語りの会 ずくぼんじょ】 (会員数 13名)  
 ※語りによる昔話、四季の語りの会は中止。

活動内容	活動日	対象者	参加者数	会場
出張ボランティア 小学校での読み聞かせ	随時 年回数 1回	小学生	19人	市内小学校

【音訳グループ せせらぎ】 (会員数 31名)  
 ※朗読のひとときは中止。

活動内容	活動日	対象者	参加者数	会場
声の図書の作成	毎月1回	—	—	中央図書館
対面朗読	随時	—	—	

【おはなしの会 ころころ】 (会員数 10名)  
 ※ストーリー・テリング(祖父江の森図書館、平和町図書館)は中止。

【おるごーる】 (会員数 3名)  
 ※おはなし会は中止。

【朗読グループ ぬくもり】 (会員数 11名)  
 ※朗読発表会は中止。

活動内容	活動日	対象者	参加者数	会場
図書雑誌無料配布会(図書館古本市)	11月3日	一般	114人	祖父江の森図書館

【ブックスタートボランティア たんぽぽ】 (会員数 10名)  
 ※おはなし会は中止。

## 12 ブックスタート

稲沢市では、保健センターで実施する4か月健診を受診する全てのお子さんに絵本をプレゼントしています。

保護者のみなさんには、絵本をお渡しするだけでなく、絵本を通じて親子のふれあいの時間を持つことの大切さや、市や地域が子育てを応援していることを一人ひとりにお伝えしながらお渡ししています。また、地域のボランティアさんの協力を得て、絵本の読み聞かせを実際に体験してもらい家庭で絵本を楽しむきっかけづくりも行っています。

### 令和2年度実施状況

区分	保健センター	保健センター祖父江支所	計
実施回数	23回	5回	28回
受領者数	791人	127人	918人

※ ブックスタートでお渡しした絵本を使い、中央・祖父江の森図書館にて「読み聞かせ」を行っています（令和2年度は中止）。





## 13 子ども読書活動推進計画

稲沢市では、平成22年3月に「稲沢市子ども読書活動推進計画」、平成27年3月に「第2次稲沢市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもたちが自ら読書に親しむ習慣を身につけられる環境づくりに努めてまいりました。本計画が令和2年3月をもって終了することから、これまでの取り組みの進捗状況と課題の検討を行い、社会情勢を踏まえ、引き続き子ども読書活動の推進を図るため「第3次稲沢市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

「第3次稲沢市子ども読書活動推進計画」は、国が示す第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」や「愛知県子供読書活動推進計画（第四次）～未来へつなぐ、いつも本のある暮らし」の計画方針を踏まえ、「稲沢市子ども読書活動推進計画」及び「第2次稲沢市子ども読書活動推進計画」の成果の継続と新旧の課題の解決を目指して策定するものです。

これにより稲沢市は、今後取り組む子どもの読書活動に関する施策を総合的に推進します。

—\*—\*—

令和2年度は、計画の具体的な取組みの一つである「学校への配本サービス事業」について、新型コロナウイルス感染症の影響で第1期を行わず、第2期から実施しました。



図7：親子で挑戦！図書館クイズラリー

## 14 関係法規

### 1 図書館法

(昭和二十五年四月三十日法律第百十八号)

最終改正 令和元年六月七日法律第二十六号

#### 第一章 総則

(この法律の目的)

第一条 この法律は、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。

二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。

三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。

四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。

六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。



八 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

第四条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の資格)

第五条 次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

一 大学を卒業した者で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの

二 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

三 次に掲げる職にあつた期間が通算して三年以上になる者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

イ 司書補の職

ロ 国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの

ハ ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの

2 次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

一 司書の資格を有する者

二 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第九十条第一項の規定により大学に入学することのできる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

(司書及び司書補の講習)

第六条 司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

2 司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。ただし、その履修すべき単位数は、十五単位を下ることができない。

(司書及び司書補の研修)

第七条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(設置及び運営上望ましい基準)

第七条の二 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第七条の四 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(協力の依頼)

第八条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)第二十三条第一項の条例の定めるところによりその長が図書館の設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた地方公共団体(第十三条第一項において「特定地方公共団体」という。)である市町村にあっては、その長又は教育委員会)に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関して協力を求めることができる。

(公の出版物の収集)

第九条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

## 第二章 公立図書館

(設置)

第十条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

第十一条 削除

第十二条 削除

(職員)

第十三条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会(特定地方公共団体の長がその設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた図書館(第十五条において「特定図書館」という。)にあっては、当該地方公共団体の長)が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

(図書館協議会)

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第十五条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会(特

定図書館に置く図書館協議会の委員にあつては、当該地方公共団体の長）が任命する。

第十六条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

(入館料等)

第十七条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

第十八条 削除

第十九条 削除

(図書館の補助)

第二十条 国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第二十一条 削除

第二十二条 削除

第二十三条 国は、第二十条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の一に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

一 図書館がこの法律の規定に違反したとき。

二 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。

三 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

### 第三章 私立図書館

第二十四条 削除

(都道府県の教育委員会との関係)

第二十五条 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。

2 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、その求めに応じて、私立図書館の設置及び運営に関して、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。

(国及び地方公共団体との関係)

第二十六条 国及び地方公共団体は、私立図書館の事業に干渉を加え、又は図書館を設置する法人に対し、補助金を交付してはならない。

第二十七条 国及び地方公共団体は、私立図書館に対し、その求めに応じて、必要な物資の確保につき、援助を与えることができる。

(入館料等)

第二十八条 私立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対する対価を徴収することができる。

(図書館同種施設)

第二十九条 図書館と同種の施設は、何人もこれを設置することができる。

2 第二十五条第二項の規定は、前項の施設について準用する。

附則 (略)

## 2 稲沢市図書館の設置及び管理に関する条例

(昭和34年9月10日条例第11号)

最終改正 平成18年6月23日条例第46号

(趣旨)

第1条 この条例は、図書館法(昭和25年法律第118号)第10条の規定に基づき稲沢市図書館(以下「図書館」という。)の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市民の図書その他の図書館資料に対する要求にこたえ、自由で公平な資料の提供を中心とする諸活動によつて、市民の文化、教養、調査、研究、レクリエーション等の生涯にわたる学習活動を積極的に援助し、かつ、人々の交流とコミュニティ活動の推進に寄与するため、図書館を設置する。

2 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
稲沢市立中央図書館	稲沢市正明寺三丁目114番地
稲沢市立祖父江の森図書館	稲沢市祖父江町桜方六町17番地
稲沢市立平和町図書館	稲沢市平和町中三宅二丁割60番地

3 必要に応じて分館、閲覧所、配本所を設ける。

(事業)

第3条 図書館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書館資料の収集整理保存及び一般公衆の利用に供すること。
- (2) 貸出文庫に関すること。
- (3) 読書会、研究会等の開催及びその奨励を行うこと。
- (4) その他稲沢市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認めた事業を行うこと。

(利用者の秘密を守る義務)

第4条 図書館は、利用者の読書事実、利用事実その他図書館が業務上知り得た利用者個人又は団体に関する情報を他に漏らしてはならない。

(納本制度)

第5条 市の機関が、刊行物その他の資料を発行したときは、図書館の求めに応じ、その刊行物等は無償で図書館に納入するものとする。

(図書館図書等の複写)

第6条 図書館の利用者は、図書館図書等の複写を申し出ることができる。

2 前項の者は、次に掲げる複写手数料を納めなければならない。

- (1) 白黒 1面 10円
  - (2) カラー 1面 50円
- (委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

最終付則（平成18年条例第46号）

この条例は、平成18年7月1日から施行する。

### 3 稲沢市図書館規則

(昭和50年3月1日教委規則第1号)

最終改正 令和元年6月28日教育委員会規則第5号

稲沢市立図書館規則(昭和34年稲沢市教育委員会規則第8号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、稲沢市図書館の設置及び管理に関する条例(昭和34年稲沢市条例第11号)第7条の規定に基づき、稲沢市図書館(以下「図書館」という。)の管理及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 図書館の開館時間は、次の表のとおりとする。ただし、稲沢市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認めるときは、この限りでない。

図書館の名称	開館時間
稲沢市立中央図書館	午前9時30分から午後7時30分まで
稲沢市立祖父江の森図書館	午前10時から午後7時まで
稲沢市立平和町図書館	

(休館日)

第3条 図書館(稲沢市立中央図書館を除く。)の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(1) 月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(この条において「休日」という。)に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日)

(2) 休日の翌日(その日が日曜日、土曜日、休日及び前号に規定する日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い日曜日、土曜日、休日及び前号に規定する日でない日)

(3) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで

(4) 館内整理日(毎月第1金曜日。その日が休日又は前3号に規定する日に当たるときは、第2金曜日)

(5) 特別整理期間(年15日以内)

2 稲沢市立中央図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(1) 月曜日(その日が休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日)

(2) 休日の翌日（その日が日曜日、土曜日、休日及び前号に規定する日に当たるときは、その日を除く。）

(3) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで

(4) 館内整理日（毎月第1金曜日。その日が休日又は前3号に規定する日に当たるときは、第2金曜日）

(5) 特別整理期間（年15日以内）

3 前2項の休館日については、教育委員会が告示する。

（利用者の制限）

第4条 次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒絶し、又は退館を命ずることがある。

(1) 保護者等の付添いのない未就学児

(2) 他人に危害又は迷惑を及ぼす物品、動物等を携帯する者

(3) 管理上必要な指示に従わない者

(4) その他図書館の利用に支障があると認められる者

（館内利用）

第5条 図書及び資料（以下「図書等」という。）を利用しようとする者は、閲覧室で利用しなければならない。

（図書等の返納）

第6条 退館するときは、係員へ図書等を返納しなければならない。

（図書等の複写）

第7条 図書等を図書館複写機等により複写（以下「複写」という。）しようとする者は、図書館図書等の複写申請書（様式第1）により申請しなければならない。

2 図書館長（以下「館長」という。）は、複写が不相当と認めたときは、申請に応じないことがある。

3 複写について、著作権法（昭和45年法律第48号）の規定による責任は、当該複写の申請者が負うものとする。

（館外利用）

第8条 図書等を館外で利用しようとする者は、図書貸出申込書（利用者登録用）（様式第2）を館長に提出し、貸出券（様式第3）の交付を受けなければならない。

2 前項の貸出券の交付を受けられる者は、次に掲げる市の区域内に居住し、又は勤務し、若しくは在学する者とする。

(1) 稲沢市

(2) 一宮市

(3) 愛西市

(4) 清須市

(5) あま市



(貸出数及び期間)

第9条 図書館資料の貸出点数及び期間は、次のとおりとする。

資料区分	貸出点数	貸出期間	備考
図書	10点以内	2週間以内	図書、雑誌、紙芝居等
視聴覚資料	2点以内	2週間以内	CD、DVD等
絵画	1点	4週間以内	複製絵画

(貸出しをしない図書等)

第10条 次の図書等は館外貸出しを許可しない。

- (1) 貴重な図書等
- (2) 辞書類及び参考図書等
- (3) その他館外への貸出しを不相当と認めた図書等

(貸出券の紛失等)

第11条 貸出券を紛失したときは、速やかに届け出なければならない。この場合再交付を受けることができる。

2 前項の届け出以前に貸出券が登録者本人以外によつて使用され、損害が生じた場合は、その責は登録者本人に帰するものとする。

(配本所及び閲覧所の設置)

第12条 市内の公民館、学校、官公署その他の施設で館長が適当と認めたところに配本所及び閲覧所を置くことができる。

(配本所の利用方法等)

第13条 配本所の利用方法等は、第8条及び第9条の例により、開館日時及び貸出期間は、館長が別に定める。

(閲覧所の運営)

第14条 閲覧所の運営については、館長が別に定める。

(貸出文庫)

第15条 貸出文庫(以下「文庫」という。)とは、館長が認めた各種の団体を対象に館外利用の活用と機会を提供することをいう。

2 文庫を利用しようとする各種の団体は、代表者を定め、図書貸出申込書(団体登録用)(様式第4)により申請し、第8条第1項に定める貸出券の交付を受けなければならない。

3 文庫の貸出冊数は、館長がこれを定め、期間は1カ月以内とする。

(図書館施設等の利用)

第16条 図書館施設及び館内の備品等を利用しようとする者は、施設等利用申請書(様式第5)により申請し承認を受けなければならない。

(図書館施設等の利用制限)

第17条 教育委員会は、図書館施設等の利用について、次の各号のいずれかに該当するときは、利用を承認しない。

- (1) 風俗を害し秩序を乱すとき。
- (2) 営利を目的とするとき。
- (3) その他教育委員会が、管理、運営上支障があると認めたとき。

(寄託資料)

第18条 図書館に公開の目的をもって資料の寄託をすることができる。

2 寄託資料が天災その他の避けがたい理由による損失を受けた場合は、その責を負わない。

(損害の弁償)

第19条 利用者が、図書等、施設、備品等をはなはだしく汚損し又は亡失したときは、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めたときは、その全部又は一部を免除することができる。

(補則)

第20条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

最終付則（令和元年教委規則第5号）

この規則は、令和元年7月1日から施行する。

## 4 稲沢市図書館処務規則

(昭和46年1月7日教委規則第2号)

最終改正 平成21年3月27日教育委員会規則第10号

(職員)

第1条 稲沢市図書館(以下「図書館」という。)に職員を置く。

(事務分掌)

第2条 図書館の事務分掌は、次のとおりとする。

- (1) 図書館資料の収集、整理、保存及び利用に関すること。
- (2) 貸出文庫に関すること。
- (3) 読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会等の開催及び奨励に関すること。
- (4) 館報その他読書資料の発行及び配布に関すること。
- (5) 参考資料の収集紹介及び提供に関すること。
- (6) 図書館の管理運営に関すること。
- (7) その他図書館業務に関すること。

(組織)

第3条 図書館に館長を置く。

- 2 図書館に主幹及び主査を必要に応じて置くことができる。

(職務)

第4条 館長は、上司の命を受けて所管職務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

- 2 主幹及び主査は、上司の命を受けて所属職員を指揮し、所管職務を処理する。
- 3 所属職員は、上司の命を受け職務をつかさどり、又は職務に従事する。

(職務分担)

第5条 当該職員の職務分担は、上司の承認を得て館長が定める。

- 2 館長は、職務分担に応じて担当グループを編成し、原則として、主幹の中からグループリーダーを指名する。
- 3 館長は、前2項の規定により職務分担を決定したときは、直ちにその内容を人事課長に報告しなければならない。

(処務)

第6条 服務、決裁、行政情報取扱その他の処務事項については稲沢市教育委員会事務局処務規則(平成11年稲沢市教育委員会規則第1号)に定められた事項の例によつて処理するものとする。

(勤務時間等)

第7条 図書館に勤務する職員の勤務時間、週休日、休憩時間及び休日は、館長が定める。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

最終付則 (平成21年教委規則第10号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

## 5 稲沢市図書館協議会設置に関する条例

(昭和49年10月4日条例第30号)

最終改正 平成20年12月25日条例第41号

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号)第14条の規定に基づき稲沢市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べることができる。

(組織)

第3条 協議会は、委員をもつて組織する。

2 委員は10人以内とし、次に掲げる者のうちから稲沢市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が任命する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任をさまたげない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によつて定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会長は、協議会を招集し、その会議の議長となる。

2 協議会は、委員定数の過半数の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が定める。

最終付則(平成20年条例第41号)

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

## 6 稲沢市図書館協議会運営規則

(昭和49年10月4日教委規則第4号)

最終改正 平成18年6月23日教育委員会規則第8号

(趣旨)

第1条 この規則は、稲沢市図書館協議会設置に関する条例（昭和49年稲沢市条例第30号）に基づき稲沢市図書館協議会（以下「協議会」という。）の運営について必要な事項を定めるものとする。

(議事録)

第2条 協議会の議事については、議事録を作成し、議事の経過の要領及びその結果を記載し、議長及び出席した委員のうちから議長の指名する委員2人が署名しなければならない。

(庶務)

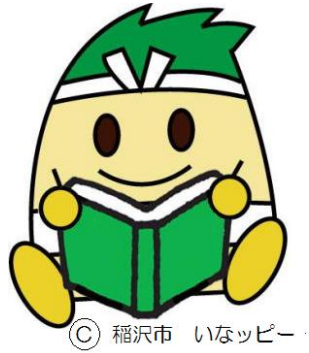
第3条 協議会の事務は、稲沢市立中央図書館において処理する。

(補則)

第4条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、協議会の協議により会長が定める。

最終付則（平成18年教委規則第8号）

この規則は、平成18年7月1日から施行する。



令和3年5月

---

編集・発行 稲沢市図書館

〒492-8145

稲沢市正明寺三丁目114番地

稲沢市立中央図書館 TEL 0587-32-0862

FAX 0587-23-4933

\*無断複製を禁止します。